

日ASEAN外相会議
議長声明（概要）

2024年7月26日

●ASEANは、対話パートナー、域外パートナー及び国際機関に対して、新型コロナウイルス・感染症基金、ワンヘルスイニシアティブ及びASEAN感染症対策センター（ACPHEED）の稼働を通じたものを含め、新型コロナウイルスの感染拡大及び新興・再興感染症の長期的な社会・経済及び健康的影響に対処するための、また、将来の他の公衆衛生上の緊急事態への備えにあたってのASEANの共同体設立の努力及びイニシアティブへの継続的な支援に感謝の意を表明。ASEANは、域外パートナーと共に協働、協力、並びに情報及び経験・専門知識の共有を強化することを求めた。（パラ4）

●包括的経済連携（RCEP）参加国は、RCEP協定の完全かつ効果的な実施の重要性を強調。（パラ7）

●ASEANは、相互信頼及び信用を築くとともに、国際法を遵守する開放的で、透明性のある、強靱で、包摂的かつルールに基づいた、ASEANを中心とした地域枠組みを強化するため、ASEAN主導のメカニズムを通じたものを含め、ASEANの域外パートナーとの関与におけるASEANの一体性及び中心性を強化する重要性を強調。ASEANは、ASEANの対話パートナー及び他の域外関係者に対して、具体的なプロジェクト、活動及びワークストリームを通じて、インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）の4つの優先分野、すなわち、海洋協力、連結性、SDGs及び経済等におけるASEANとの実質的で実践的かつ具体的な協力を支持し着手することを引き続き慫慂することに合意。（パラ8）

●ミャンマー情勢について議論し、紛争のエスカレーション及び人道的状況について深い懸念が表明された。ミャンマーにおける政治的危機に対処するための主要な準拠であり続けるASEAN首脳「5つのコンセンサス」（5PC）への支持を再確認。関連する首脳の決定を再確認。市民及び公共施設に対する継続的な暴力行為を非難し、即時停止を求めた。全ての関係者に対して、無差別な暴力を即時停止するよう具体的な行動をとり、いかなるエスカレーションも非難し、最大限自制し、全ての市民の保護と安全を確保し、人道支援の供与及び包摂的な国民対話に資する環境を醸成するよう求めた。（パラ11）

●ASEAN首脳の5PCの4つ目の項目をミャンマーと協力して実施するAHAセンターによるフェーズ1（救命／新型コロナ対応）及びフェーズ2（生命維持）の下でのASEAN人道支援の供与の進展を歓迎。2024年7月10日時点で、ザカイン地域、マグウェ地域、シャン州南部及びモン州における被災者に届いた食料（米、米・豆類・油・塩から成る食料パッケージ）及び非食料品（家族キット及び個人衛生キット）の供与を通じたフェーズ2対応の下での総配布額が約188万米ドルであることに留意。これに関し、ミャンマーに対するASEANの人道支援の提供におけるAHAセンターの継続的な取組を賞賛し、5PCに従い、また、ミャンマーに関するASEAN議長特使を通じてASEAN議長と調整されたタイの人道イニシアティブを歓迎。ASEAN加盟国、域外パートナー及び民間セクターによる貢献に感謝し、ミャンマーにおける全ての関係者に対して、5PCの4つ目の項目のより効果的な実施に向けて、差別なく、ミャンマーの人々への安全で透明な配布を確保することを求めた。国内避難民（IDPs）の安全及び生活の確保を目的としたものを含め、国際社会からの人道支援に対するより規模の大きい追加的な財政支援を求めた。（パラ12）

●5PCの全体としての実施における進展を促進させるためのミャンマーに関するASEAN議長特使の取組を賞賛。持続可能な方法で関係者と接触し続け、地域の平和、安全及び安定のための、ミャンマー自身かつミャンマー主導の包摂的で永続的な平和的解決をミャンマーの人々が達成することを助けるための特使の取組を歓迎。（パラ13）

●南シナ海の状況について議論し、全ての人々の安全を危機にさらす行動を含め、信頼と信用を損ない、緊張を高め、また、地域の平和、安全及び安定を損ない得る埋め立て及び同海域での活動について、複数の閣僚から懸念が表明された。相互の信頼と信用を高め、紛争を複雑化又は悪化させ平和と安定に影響し得る活動の実施を自制し、状況を更に複雑化させ得る行動を回避する必要性を再確認。UNCLOSを含む国際法の普遍的に認められた原則に従って、紛争の平和的解決を追求する必要性を一層再確認。南シナ海における状況を更に複雑化させ、緊張を高め得ると2002年の南シナ海における行動宣言（DOC）で言及された活動を含め、クレイマント国やその他全ての国による全ての活動の実施における自制の重要性を強調。（パラ14）

●南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持し促進する重要性を再確認するとともに、南シナ海を平和、安定及び繁栄

の海とすることの利益を認識。DOCを全体として完全かつ効果的に履行することの重要性を強調。特に、南シナ海における行動規範(COC)交渉テキストのシングルドラフト(SDNT)の三読目の開始をはじめとするCOCに関する進行中の交渉においてこれまでに達成された進展に満足するとともに、これに関して継続的で前向きな機運を慫慂。UNCLOSを含む国際法に従った、実効的かつ実質的なCOCの早期妥結を期待。(パラ15)

●グローバルな核不拡散、軍備管理及び軍縮のメカニズムにおけるコミットメント及び協力の減少に対して懸念を表明するとともに、ほとんどの国々が、特に核兵器国(NWS)に対して、核兵器不拡散条約(NPT)を含め、これらのメカニズムの下でのコミットメントを維持し完全に履行することを求めた。NWSに対して、NPT第6条にしたがって核軍縮を進める義務を果たすとともに、どのような状況下でも核兵器が二度と決して使用されることがないことを保障するための唯一の方法である核兵器の完全な廃絶を行う必要性を認識することを求めた。さらに、ASEAN憲章及び東南アジア非核兵器地帯(SEANWFZ)条約で謳われているように、その他全ての大量破壊兵器のないSEANWFZとしての東南アジア地域を維持することへのコミットメントを改めて表明するとともに、条約の完全かつ効果的な実施の重要性を強調。(パラ16)

●朝鮮半島の最近の情勢に懸念を表明するとともに、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者による継続した平和的な対話の重要性を強調。複数の閣僚が、地域の平和と安定を脅かす懸念すべき事態である、北朝鮮による大陸間弾道ミサイル実験、弾道ミサイル発射の最近の急増及び朝鮮半島において増大する緊張に重大な懸念を表明。複数の閣僚が、北朝鮮に対して、全ての関連する国連安保理決議を完全に遵守するよう求め、当事者による平和的な対話と呼びかけるとともに、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて引き続き取り組むことを求めた。多くの閣僚が、全ての関連する国連安保理決議の完全な履行を求めるとともに、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。全ての当事者間の平和的な対話に資する環境の醸成を含め、外交努力が優先事項であり続けるべきである。当事者間の平和的な対話に資する雰囲気促進の上で、ARFといったASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、建設的な役割を果たす用意があることを改めて表明。(パラ17)

●ウクライナに関し、全ての国家に関して、主権、政治的独立及び領土一体性の

尊重を引き続き再確認。国連憲章及び国際法の遵守を求めることを改めて表明。国連憲章全体の目的及び原則に基づいて公正かつ永続的な平和を達成すること、及び敵対行為の即時停止及び平和的解決を可能にする環境醸成の重要性を強調。平和的解決を追求する国連事務総長の取組を支持。人道支援を必要としている人々への迅速で、安全かつ妨げられることのないアクセスを促進し、市民、人道支援従事者及び脆弱な状況にある人々を保護することを求めた。複数の閣僚は、最近の情勢及び根本的な要因に対処する必要性について表明された見解に留意。(パラ 18)

● 10月7日の攻撃以降悪化しているガザの悲惨な人道状況に重大な懸念を表明。特に女性及び子供等の憂慮すべき数の犠牲並びに人道危機の悪化をもたらしてきた市民及び民間インフラに対する全ての攻撃を非難し、ガザにおいて食料、水及びその他の必需品へのアクセスを促進するためにより多くのことがなされるよう求めた。全ての関係者に対して、国連安保理決議第2735号主文2で言及されている停戦提案を受け入れるよう求めた。23名のASEANの国民、女性、子供、病人及び高齢者を含め、全ての人質の即時かつ無条件の解放を求めた。いかなる恣意的な拘束からも解放されることの重要性を強調。ガザへの人道支援の提供にかかる様々なASEAN加盟国及びEAS参加国の取組を賞賛し、全てのASEAN加盟国及び域外パートナーに対して、ガザへのそうした支援を引き続き提供及び促進するよう求めた。国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)によるそのマンデートの行使を支持するとともに、国連ガザ人道復興上級コーディネーターが効果的かつ効率的に自身の任務を完遂し、紛争後の復興に関する取組並びに他の国際援助機関の取組を始めることを支持。海路によるものを含め境界の検問所における対応能力の強化を通じたものを含め、支援を必要としている人々に対する迅速で、安全で、妨げられることのない持続的な人道アクセスを求めた。全ての紛争当事者に対して、市民を保護し、国際人道法及び国際人権法に従うよう求めた。全ての関係者に対して、国際法並びに関連する国連安保理決議及び国連総会決議に従った二国家解決の実現のために、平和的な紛争解決に向けて取り組むことを求めた。2024年1月26日に国際司法裁判所(ICJ)が出した暫定措置命令に留意するとともに、複数の閣僚がその重要性を強調。2024年7月19日のICJの勧告的意見を認識。この文脈で、国際法を遵守する重要性を再確認。中東における緊張の高まりに重大な懸念を表明し、全ての関係者に対して、自制し、状況を悪化させ得る行為を回避し、地域の平和及び安定を維持するために、外交及び対話を通じて相違を解決するよう求めた。(パラ 19)

●第26回日ASEAN首脳会議における日ASEAN包括的戦略的パートナーシップ（CSP）の立ち上げを歓迎。2023年12月に東京で開催された日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議の成功裡の開催及びパートナーシップの方向性を定めた新たな共同ビジョン・ステートメント及びその実施計画を含め実質的な成果物を賞賛。（パラ153）

●日ASEAN包括的戦略的パートナーシップの顕著な進展を歓迎し、日ASEAN協力の包括的な指針としての役割を果たす「日本ASEAN友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント *信頼のパートナー*」の新たな実施計画における順調な進捗に留意。（パラ154）

●ASEANの中心性及び一体性、並びにAOIP及びその主流化に対する日本の支持を歓迎。ASEAN主導のメカニズムを通じて、また、AOIP協力についての第23回日ASEAN首脳会議共同声明にしたがって、AOIPの4つの優先分野における一層の実質的な協力及び協働を通じて日ASEANパートナーシップを強化することへのコミットメントを再確認するとともに、2023年に日本が1億米ドルを拠出したJAIF3.0の下で、より多くの具体的なプログラム及びプロジェクトが実施されることを期待。2023年9月に発表された日ASEAN包括的連結性イニシアティブの下での連結性の強化に対する日本の継続的な支援を歓迎。（パラ155）

●拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）の下での日ASEAN間の防衛協力における進展を歓迎。日本主導のプラットフォーム、すなわち、「ビエンチャン・ビジョン2.0～日ASEAN防衛協力イニシアティブ～」及び新たに立ち上げられた「防衛協力強化のための日ASEAN大臣イニシアティブ：ジャスミン」を通じたASEAN加盟国の防衛当局の能力構築強化に対する日本の貢献を認識。（パラ156）

●ASEAN地域フォーラム（ARF）等の様々なASEAN主導のメカニズムを通じて、越境犯罪、海洋安全保障、不法薬物及び核不拡散・軍縮を含む共通の関心及び懸念事項である安全保障上の課題に対応するに当たっての協力を引き続き強化することに合意。日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター（AJCCBC）及びASEANシンガポール・サイバーセキュリティ・センター・オブ・エクセレンス（ASCCCE）を通じたASEAN加盟国に対するサイバーセキュリティ分野における能力構築活動への日本の継続的な支援を歓迎。（パラ157）

● 2023年7月の日ASEAN特別法務大臣会合、ASEAN・G7法務大臣特別対話及び日ASEAN特別ユースフォーラム等の法と司法の分野における協力を一層強化するために、ASEAN及び日本により実施されたイニシアティブを歓迎。(パラ158)

● 日ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定の実施を通じたものを含め、貿易及び投資を一層深化させ拡大させる必要性を強調。透明性のある地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の履行の重要性を改めて表明。(パラ159)

● 2023年8月の第29回日ASEAN経済大臣会合において合意された「未来デザイン&アクションプラン」の下での活動を効果的に実施しモニタリングすることを懇請。(パラ160)

● 日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議において合意された日ASEAN次世代自動車産業共創イニシアティブの下での一層の協力を懇請。(パラ161)

● 農業、林業、漁業及び食料安全保障の分野における日本の支援を歓迎するとともに、特に違法・無報告・無規制(IUU)漁業対策のための東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)への日本の支援に留意。(パラ162)

● 公務に関する継続的な日ASEAN協力を満足の意をもって留意。(パラ163)

● ASEAN連結性マスタープラン(MPAC)2025及び連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明の実施、並びにASEAN連結性ポスト2025アジェンダ及び実施計画の策定を前進させるにあたっての日本の継続的な支援を期待。より自由で互恵的な日ASEAN航空協定の締結を期待。ASEANスマートシティ・ネットワーク(ASCN)に対する日本の積極的かつ継続的な支援を歓迎。日ASEAN交通連携(AJTP)の下での様々な協力プロジェクト及び活動の進展に留意。(パラ164)

● JAIF3.0を通じたものを含め、ASEANの統合及び共同体設立の努力に対する日本の継続的な支援を歓迎するとともに、ASEAN統合イニシア

タイプ（IAI）作業計画IV（2021-2025）の実施に対する日本の継続的な支援を期待。日メコン協力を通じたサブ地域開発への日本の支援を歓迎。次期派遣（バッチ）からの東ティモールの新たな参加を含めIAIアタッチメント・プログラムへの日本の継続的な支援、並びにIAIアタッチメント・プログラム修了生のための修士号プログラムへの支援に感謝。（パラ165）

●日ASEANみどり協力プランが採択された2023年10月に開催された第1回日ASEAN農林大臣会合を歓迎。ASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）及びASEAN食料安全保障情報システム（AFSIS）の効果的な実施を通じたものを含め、食料安全保障の確保における日本の継続的な支援を期待。（パラ166）

●ASEAN社会文化共同体（ASCC）ポスト2025戦略計画の策定を支援する旨の日本の意向に感謝。（パラ167）

●ASEAN感染症対策センター（ACPHED）の設立及び稼働における日本との連携及び日本の5,000万米ドルのコミットメントに感謝。日本との継続的な協力、並びにASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）及びASEAN包括的復興枠組（ACRF）への日本の支援を期待。（パラ168）

●アジア健康構想（AHWIN）の下での保健・福祉システム強化のための取組、並びに地域におけるより力強く公平で持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成するための日本のグローバル・ヘルス戦略を認識。（パラ169）

●活力ある高齢化及びイノベーションのためのASEANセンター（ACAI）との協力を通じたものを含め、ASEAN加盟国及び日本の高齢者のための健康・福祉サービス向上に関する協力を強化することを懇願。（パラ170）

●21世紀アジア青少年大交流計画（JENESYS）、今後10年間で400億円規模の新たな包括的な人的交流プログラムである次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー、さくらサイエンス交流プログラム、東南アジア青年の船（SSEAYP）、アセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）及びアスジャ・インターナショナルを通じた交流、スポーツ・フォー・トゥモロ

一、日ASEANアクション・オン・スポーツ及びアジア架け橋プロジェクト・プラスを含む様々なプログラムを通じた人的交流、教育、スポーツ、文化、知能科学、技術交流及び研究協力を強化するための継続的な取組を歓迎。
(パラ171)

●情報セクターの活動に対する日本の貢献に感謝。(パラ172)

●災害管理の強化において日本がASEANの力強く長きにわたる支援者であることを認識するとともに、日ASEAN防災行動計画(AJWPDM)2021-2025の実施を通じた地域における災害強靱性の構築における日本の継続的な協力を感謝。ASEAN緊急災害ロジスティックシステム(DELSA)、ASEAN緊急対応評価チーム(ASEAN-ERAT)及びACE(AHAセンター・エグゼクティブ)緊急防災プログラムリーダーシップ(ACE-LEDMP)の強化に対するASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)を通じた日本の支援に一層感謝。(パラ173)

●ASEAN防災緊急対応協定(AADMER)作業計画(2026-2030)の策定を通じて、災害管理の分野で一層協力するよう日本に要請。(パラ174)

●日ASEAN気候環境戦略プログラム(SPACE)の下で、地域における気候変動、汚染及び生物多様性の損失という前例のない3つの世界的危機に対処するための日本の支援を歓迎。ASEAN気候変動戦略行動計画2025-2030(ACCSPA)の策定への日本の支援を歓迎。日本主導のアジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)及び日本のアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ(AETI)等の関連するイニシアティブに留意。
(パラ176)

●2023年10月に開催された日ASEAN観光大臣特別対話で採択された日ASEAN観光大臣特別対話共同メディア声明に基づいて、持続可能な観光及び相互交流の促進のための観光セクターにおける協力を強化するためのASEAN及び日本のイニシアティブを歓迎。(パラ177)

●日本アセアンセンターによる貿易、投資、観光及び人的交流の促進への貢献に感謝。(パラ178)

●科学技術イノベーション（STI）協力の強化における日本のコミットメントに感謝の意を表明。（パラ179）

●障害インクルーシブな開発に関するASEANの取組支援に対する日本の継続的なコミットメントを歓迎。（パラ180）

●拉致問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念である問題に対処することの重要性を強調。（パラ181）

●調整国を辞するタイに感謝し、新任の調整国となるシンガポールを歓迎。（パラ182）

（了）